
令和7年 第4回(定例)新宮町議会会議録(第2日)

令和7年12月3日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和7年12月3日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人 議員 1) 不登校児童生徒への相談体制と多様な学びの保障を
2) 小学校区を単位とした地域コミュニティづくりを
- 通告2番 片岡 誠治 議員 1) 豪雨災害の検証と実効性ある防災対策の構築について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人 議員 1) 不登校児童生徒への相談体制と多様な学びの保障を
2) 小学校区を単位とした地域コミュニティづくりを
- 通告2番 片岡 誠治 議員 1) 豪雨災害の検証と実効性ある防災対策の構築について

出席議員(12名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 江口 正明君 | 2番 片岡 誠治君 |
| 3番 温水 眞君 | 4番 安武久美子君 |
| 5番 庵原 伸一君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 横大路政之君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 牧野真紀子君 |
| 11番 上畝地白馬君 | 12番 松井 和行君 |

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君
議会事務局主査 …………… 須崎 陽平君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 桐島 光昭君 副町長 …………… 財間 輔君
教育長 …………… 小川 隆弘君
総務課長 …………… 森 和也君 地域協働課長 …………… 安河内正路君
政策経営課課長補佐 …… 今村 三容君 税務課長 …………… 末永富士美君
住民課長 …………… 藤 由香君 健康福祉課長 …………… 尾田 繁男君
子育て支援課長 …………… 山口 望美君 産業振興課長 …………… 森 真二君
環境課長 …………… 片山 勇二君 都市整備課長 …………… 稲光 豊君
上下水道課長 …………… 石丸 洋君 会計管理者 …………… 桐島 聡君
学校教育課長 …………… 桐島 貴幸君 社会教育課長 …………… 井上 和広君

午前9時30分開議

- 議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。
○議長（松井 和行君） 配布の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。
-

○議長（松井 和行君） 日程第1、一般質問を行います。通告順に許可いたします。通告1番、大牟田直人議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） おはようございます。7番議員の大牟田です。現在、インフルエンザが流行してますね。小中学校、学級閉鎖になったりとかしています。サブクレードKという変異株で、免疫を持つ人が少なく感染しやすいと言われていています。どうか皆様、体調には十分お気をつけていただきたいなと思います。インフルエンザにはなりたくないですが、今日は、私はこの濁点を取ってインフルエンサーになりたいと思っています。インフルエンサーとは、影響を与える人のことですが、私の今日の質問が町の教育や地域の支援について、皆様が考えていただくきっかけになり、また子どもたちや地域の笑顔に繋がるような良い影響を与えるインフルエンサーになればと思います。子どもたち一人一人が安心して学び、地域の皆さんが笑顔で暮らせる町をつくるための取組として、これから質問をさせて

いただきます。

先日、10月30日付けの西日本新聞によりますと、全国で不登校の小中学生は約35万人に上ると報じられていました。全国的に不登校の児童生徒は年々増加しており、その背景には、家庭や学校での人間関係、発達特性、以前、私が一般質問をさせていただいたハイリー・センシティブ・チャイルドとか、感受性豊かな、他人が怒られているのに自分が怒られていると感じる、そういう子どもたちとか、あと心身の不調、最近よく言われる起立性調節障害（OD）とか言われるやつとか、朝起きれないとかですね、そういう子どもも増えています。また社会的不安など、複雑で多様な要因が絡んでいます。不登校の子どもたちが安心して自分らしく学び、成長できる環境を整えることは、町の教育の根幹に関わる重要な課題です。また、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の強化とともに、多様な学びの場を保障することが必要であると感じます。そこで、本町における不登校支援の現状と今後の方向性について伺います。

まず1点目、本町における不登校児童・生徒の現状について、そして保護者や子どもが気軽に相談できる体制づくりの現状と今後の方針についてお示してください。

2点目です。多様な学びを保障するためには、家庭からでも参加できるオンラインで授業に出席できる体制の整備が必要であると感じます。本町の現状をお示してください。

3点目です。現在、学びの多様化学校を開校し、不登校の子どもたちに新たな学びを提供している自治体があります。本町においても、多様な学びを保障するために、1つは、学びの多様化学校の開校だとか、もう1つはまつかぜルームのさらなる充実が必要であると感じています。これらについて、町の見解を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 大牟田議員も十分にインフルエンサーになっていただいていると感じております。全国的に、不登校の児童・生徒は年々増加傾向にあり、文部科学省の調査では令和6年度の不登校児童・生徒数は、小中学校で35万3,970人となっており、12年連続で増加し過去最多を更新しております。国では、COCOLOプランなどを踏まえ、不登校の児童・生徒すべてに学びの場を確保することやチーム学校による支援体制の充実、誰もが安心して学べる学校づくりを進めることが示されております。また、学校に登校することだけを目指すのではなく、自ら進路を考え、将来の自立に繋がる力を育む視点が重要視されています。不登校には、休養や自分を見つめ直すなど、前向きな意味を持つ場合がある一方で、学習の遅れや進路選択の不利、将来の自立へのリスクを伴うことも指摘されております。本町におきましては、一人一人の状況に応じた学びを保障することは、大変重要

な課題であると認識しており、引き続き支援の充実に努めて参りたいと考えております。

1点目のご質問の不登校児童・生徒の現状についてでございますが、本町の現状といたしましては、令和6年度における年間30日以上欠席している不登校の児童生徒数は146人となっており、ここ数年の推移を見ても全国と同様に増加傾向にあります。また、不登校の背景には、対人関係の不安や心身の不調、家庭環境の変化に加え、不登校を休養の機会として認める法律の趣旨の浸透やコロナ禍以降の登校に対する意識の変化など、複合的な要因があると認識しております。本町では、学校内で安心して過ごせる居場所づくりとして、校内教育支援センターの役割を担うオレンジルームやステップルームを設置しております。これらの部屋は、登校しても教室に入れなかった場合に気持ちを落ち着かせたり、自分のペースで学習したりすることができる場所として活用しております。また、登校が難しい児童・生徒には校外の居場所として、まつかぜルームを設けて支援しているところでございます。今後も、不登校傾向にある児童・生徒に対して早期から適切な支援が行えるよう、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた支援の充実に努めて参りたいと考えております。次に、保護者や子どもが気軽に相談できる体制づくりの現状についてでございますが、概ね20歳未満の方が学校外で相談先として活用いただけるよう、こども家庭センターにおいて、令和7年4月から不登校ひきこもり支援事業を開始しており、保護者や子どもからの相談に応じる相談窓口を設置するとともに、町広報誌やホームページ、学校を通じた案内チラシなどにより、事業の周知や啓発に努めて参りました。また、併せて不登校の保護者等が集い、学び合う家族会の開催や専門家による不登校支援や発達特性に関する講演会なども実施しており、こうした啓発や取組により、10月時点で14名の子どもや保護者の相談支援に繋がっております。また、学校内におきましても、気軽に相談できる月1回の学校生活アンケートや学期ごとの2者面談、3者面談、心の相談室の活用、スクールカウンセラーによる相談活動など、多様な相談体制を整えているところでございます。

2点目のご質問のオンラインによる出席扱いなど、多様な学びを保障するための体制、整備についてでございますが、オンラインの学習活動につきましては、文部科学省が一定の条件のもとで出席扱いとすることを認めており、多様な学びを保障する有効な手段の1つとなっております。本町におきましては、オンラインによる学習を出席扱いとする際のガイドラインを作成しており、このガイドラインに基づき、校長が判断する仕組みとしております。そのため、オンラインを出席扱いとするためにガイドラインに示された原則、双方向の学習、見通しを持った学習計画のもと行う、受講した時間の学習記録を定期的に提出をするなどの要件を満たせるよう、家庭と学校が十分に連携してオンライン学習が進められるよう進めているところでございます。

最後に、3点目のご質問の学びの多様化学校の開校やまつかぜルームの充実についてでございますが、全国では不登校児童・生徒の多様な学びを保障する取組として、学びの多様化学校を設置する自治体も見られ、在宅や学校外での学びを認める新たな仕組みが広がっております。しかしながら、多様化学校の運営には専門職員の確保や継続的な財政負担、学習評価のあり方、学校との役割分担の整理など多くの課題が指摘されており、自治体によっては十分な運営体制が整わないケースもございます。また、学びの多様化学校を設置している自治体の多くは、不登校の出現率が全国比を大きく上回っており、学校と家庭との関わりが薄いなどの実態があり、現状の支援だけでは不登校の解消が困難であるという判断から開校している現状があります。こうした状況を踏まえ、本町といたしましては、新しく学びの多様化学校を設置するよりも、今取り組んでいる不登校支援の充実を図ることが実態に即していると考えております。本町におきましては、先ほど申し上げましたとおり、不登校の児童・生徒の校外における支援の場として、平成30年10月にまつかぜルームを設置しております。設置当初は、安心して過ごせることができる居場所づくりを主な目的として取り組んでおりましたが、現在では相談支援に加え、個々の状況に応じた学習にも取り組める場として機能の充実を図っているところでございます。まつかぜルームの取組を通して登校に繋がった児童生徒もおり、一定の成果も確認しております。今後も引き続き児童・生徒の実態に即した関わりを続けつつ、より支援のあり方が充実できるよう課題の整理を進めながら、まつかぜルームが一人一人にとって適切な居場所や学びへの機会となるよう、さらなる充実を図って参りたいと考えております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） まず、1点目について再質問をしたいと思います。今の不登校の現状としては、全国と同様に増加傾向ということでした。まず、相談体制の方ですね、今、こども家庭センターで「はぐうる」の方ですね、支援事業、家族会、講演会を行っているという話でした。そして、学校の方でもアンケートだとか、個別相談ですね。そして、スクールカウンセラーとの相談をやられているということでした。ちょっとカメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） ちょっと私なりに、新宮町の不登校児童・生徒の保護者の相談場所で、どんなところがあるかなってちょっとまとめてみました。学校としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの相談窓口かなと思っています。こども家庭センターでは、先ほどお話がありました不登校・ひきこもりサポート相談事業、家族支援事業「家族の会」、講演会。で、不登校・ひきこもり支援団体がいろいろあります。ほっこ

りお話しだとか、NPO法人レインボーハウス、NPO法人カウホラさん、しんぐうわくわく隊の皆さん、新宮町社会福祉協議会、これ新宮町のホームページに載っている情報からピックアップしています。学校のスクールソーシャルワーカーのところは別ですね。今スクールソーシャルワーカーさんを町が募集していたと思うんですけど、今のその募集状況、応募状況とか現状とか、その辺をまずお伝えください。

〔書画カメラの投影を中止する〕

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（桐島 貴幸君） スクールソーシャルワーカーは、町の方で1名雇っていただきましたけども、4月の末で事情によってお辞めになられたんですけども、その後もすぐ広報、それから資格もございますので、そういった資格を持つ関係の方たちにもご相談をちょっとさせてもらっているんですが、今のところまだ採用に至っていないという状況でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 今のところ採用に至っていないという話ですけど、この見通しですね、一刻も早くだと思んですけど、どのくらいで採用できると見通されているのかなというのを、もしあれば教えてください。

○議長（松井 和行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（桐島 貴幸君） はい。すぐにでもご相談があれば、もうお願いしたいというふうに思っておりますけども、如何せん1度面談の方もきちんとした上での対応とっていきたいと思っておりますので、そういう希望がある方は、ぜひ相談を受けさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。ぜひスクールソーシャルワーカーをできる資格をお持ちの方は、ぜひ新宮町の方に応募いただきたいなと思っています。伝わればと思います。次ですね。もう1回カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） ここにあるように、いろんな相談先があるなと思っています、新宮町ですね。とてもすごい素晴らしいことだなと思っています。いろんな選択肢があって、相談できる場所がいっぱいあるのは、とても素晴らしいことだと思っています。ただ、ふと悩んでいる方がどこに相談したらいいかわからないっていう声も聞きます。町として、最初に相談する窓口として、どこに行ったらいいかというのを悩んでいる方もおられるので、ちょっとその辺のアドバイスをいただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

〔書画カメラの投影を中止する〕

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） なかなか不登校状況とか、そういった状況で学校に来れないという形については、子育て支援課等も窓口がありますので、その窓口の中でいろいろ相談箇所がございますので、アドバイスができるかと思っております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ありがとうございます。まずは、学校ですね。学校の後に、子育て支援課の「はぐうる」の方に相談するということになるのかなと思います。今年度から「はぐうる」の方で、不登校のサポート事業をやられていると思いますが、先ほど14名の子どもの相談に繋がっているという話ですが、もうちょっと具体的に今の現状をお伝えいただけたらなと思いますが、お願いできますでしょうか。

○議長（松井 和行君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口 望美君） それでは、「はぐうる」の方で相談を受けている内容について、簡単に説明いたしますと、先ほど教育長がおっしゃられたように、14名の方が相談に繋がっているんですけども、大体14名の方が延べ59回の相談にお見えになっておられます。最初の4月、5月、6月ぐらいはまだちょっと周知が足りなくて、0人ベースだったんですけども、夏休み明けごろから急激にご相談の件数も増えてきておまして、町民の皆様方に知っていただいているのかなあということを感じております。併せて7月、8月ぐらいに、講演会なども実施しておりますので、その講演会に参加してくださった方々が広めてくださっているというようなことも考えております。先ほど紹介のあった家族会につきましても、最初の頃はもうやはり何か行く場所がないということ、行く勇気がないっていう感じでお問い合わせがあっても来られる方がいなかったんですが、ボチボチと9月ぐらいから増えてきてまして、来られた方については同じ悩みを抱えている人がいるんだなということに癒されたという声も聞かれていますので、一定の成果はあげているのかなあということを感じています。まだ、学校に繋がるってところまではいっていませんので、長い不登校のお子様を抱える保護者が子どもと一緒に頑張っていこうという、そういう気持ちを整えるっていうかな、相談できる場所になっていってるのかなというふうに感じております。当事者の方もボチボチ参加が見られるようになっていきますので、いずれまた次年度以降につきましては、当事者の方々の学校外の居場所についても「はぐうる」の方で検討していけたらいいかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 今年度から支援事業をやられていて、成果を上げていてとて

も良いことだとか、素晴らしいことだなどと思います。ぜひ保護者とか、不登校で悩んでいる保護者・生徒の心の拠り所とか、居場所になっていってもらったらなと思います。ありがとうございます。カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 私は、町で「はぐる」のこのチラシを見かけたので、ちょっと紹介したいと思います。学校に行けない子と行きたくない子と相談してみませんかという事で、こういうチラシもいろんなところに配られていますので、ぜひ今悩んでいる方、私の通告を見てみられている方がいたら、ぜひここに相談していただけたらなと。今、ネットで見られている方もいると思いますので、ぜひ相談していただけたらなと思います。

2点目ですね。多様な学びを保障するために家庭でも参加できるオンラインっていうことなんですけど、一定の要件を満たせば出席扱いになるっていうことですか。これ出席扱いにならないけど、その学びに繋がりたいという人も参加できるような形になっているんでしょうか。

〔書画カメラの投影を中止する〕

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 基本的に学校と相談していただいて、学校と家庭がこういった形で学習していただくというところで、オンラインを進めているところでございます。実際には、オンラインをやっている小学校がありまして、1名が出席扱いとして、1名については途中でいわゆる双方向と学習という形でなかなかないので、できるところでやろうというところで今、様子を見ながら取り組んでいるというところで、そこは保護者と学校が共通理解しながらやっていただいております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 学びに繋がる選択肢ってというのは、多い方がいいと思いますので、多様な学びを支えるという意味でもですね。わが町も146人っていうことで、決して少なくはないと思いますので、ぜひそういう取り組みも進めていただけたらなと思います。

3点目にいきます。ちょっと書画カメラの方をお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 多様な学びを保障するためということで、適応指導教室、学習支援室、うちでいうオレンジルームだとか、まつかぜルームだとかいうところは、これは児童・生徒の学校復帰への支援になるのかなと思います。学びの多様化学校は、それとは別に公に認められた学校ですので、自分に合った方法で継続的に学んで、卒業資格とか、成績もしっかりつけてもらえるというところになるのかなと思います。別のアプローチで選

択肢が多い方が私はいいと思います。学びを保障するためにはですね。ということで、両方の選択肢を取れるように、ぜひしていただけたらなと思っています。適応指導教室、学習支援室っていうのは、児童・生徒の学校復帰の支援が中心になるかなと思います。特徴としては心のケアや生活づくりですね。でも、基本は元の学校への復帰を目指しているのかなと思います。利用のイメージとしては、学校に行けないけど、いずれ戻りたいとか、安心して過ごせる場所が欲しいとか、そういうイメージかなと思います。また、学びの多様化学校は学校ですので、自分に合った方法で継続的に学び、卒業資格取得につなげるということかなと思います。特徴としては、学校として認められた教育機関、通常の学校よりも柔軟なカリキュラムになっているかなと思います。生徒の個性に合わせた学びを重視、所定の単位過程を終了すれば、正式な義務教育の卒業資格が得られるということですね。あと、利用イメージとしては、通常の学校より自分に合ったペースで学びたい、居場所と学びを両立したいというイメージかなと思います。

〔書画カメラの投影を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 先日、宇美町の学びの多様化学校に行ってきました。中学生は、修学旅行のためにいなかったんですけども、子どもたちが学ぶ様子を直接見ることができました。子どもたちはみんな笑顔で、ちょっと前まではというか、昨年度までは学校に行けなかった子たちですね。ですけども、皆、笑顔で接してくれました。私にも話しかけてくれました。また、教育長ともお話する機会があって、教育長は生徒たちが自信をつけて前向きに変化していったこととか、家庭の雰囲気明るくなったという子どもたちたちが話していることとか、それを熱く語ってくれました。開校してよかったと話されていました。こうした現場の実感を踏まえると、子どもたちの一人一人が安心して学び自信を持って成長できる場所、選択肢ですね、学校に復帰を目指すまつかぜルーム、オレンジルームという選択肢。それとは別に、学びの多様化学校という選択肢が、新宮町にもあるといいなと私は強く感じました。こういう改革が重要だなと強く感じました。今いろんな難しい面も、カリキュラムの問題だとか、いろいろ難しい面もあるなと思いましたが、ぜひ検討いただけないかなと思います。多分、検討いただいてもすぐ開校というのは難しいと思います。1年、2年、2年先、3年先になるかなと思います。ただ、そういう150人近い不登校の子どもたちの居場所づくりという意味で、居場所づくりだけじゃないですね。将来の生きる力にも繋がると思っていますので、ぜひ開校を検討いただけないかなと思いますが、見解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 宇美町の学びの多様化学校、今年度から開始されて折居教育長、新宮町にもお勤めだったので、よく親しくお話しさせていただいて、熱い方なので非常に情熱

を持ってやっていただいている情報をいただいております。先日も、私の方からどんなふうですか、現状はというところでお聞きしたら、非常に今、大牟田議員がおっしゃったように子どもたちは伸び伸びと登校できている状況があるというところで、素晴らしい取組をやっていただいているところなんですけども、基本的に宇美町と新宮町が違う部分が、全く学校に來れていない状況の、先ほど出現率で言いましたけれども、その児童・生徒数が極端にうちがほとんど來れていない生徒が大体3人から4人ぐらいで推移しているんですけども、宇美町はもう40人を超えてきていると。もう1つ大きく違う部分は、校内での支援委員会、校内教育支援委員会、オレンジルームとかステップルームという形で、そこを宇美町の場合はできていない。これはもう議会のご承認をいただいて、人的支援をいただいて、学校の支援をいただいている。そういう形があるから、うちの場合ができる形があるんですけど、それがすごく不登校児童・生徒の支援になっている。そこら辺が、なかなか難しい部分があって、やっぱり学びの多様化学校を作らないと不登校対応にはなかなか難しいというところの判断で今作られているというところなんです。昨年度、大分県の玖珠町にまた同じように、学びの多様化学校が作られたところがあって、そこに視察に行かせてもらったんですけども、そこはどんどん伝えていいですよというところでご了解いただいて、ご報告させてもらっているんですけども、22名の不登校児童・生徒がいて、作った原因はやっぱり先ほど言ったように、極端に不登校児童・生徒数が増えてきて、やっぱりそういう学びの多様化学校を作らないと対応ができないという現状の中に作って、ちょっと失礼な質問だったんですけど、その中でも不登校はいますかと言ったら、やっぱりいますと。やはり学びの多様化学校の柔軟なカリキュラムをしつつも、子どもの実態によってはそういった状況があると。それをお聞きするときにかなり厳しいそれを作らないといけない。現状とともに作ったにしても、そういう子どもの実態に即した形をしないと、また新たな学びの多様化学校の中での不登校が生まれてしまうんだと。そうしたときに、新宮町では今やっている、さらに校内支援委員会とか、まつかぜルームとか、また子育て支援とか、そういった部分をさらに充実することの方が子どもの不登校支援になるんじゃないかなというところで考えております。そういった意味で、今のところ学びの多様化学校を作るというところはございませんし、さらなるそういう不登校を生まないような形での取り組みを充実させていければと。先ほど146名と増加傾向にあると申し上げましたけど、今年度の本町の不登校については、昨年度より小学校が3名ほど、中学校が20名ほど減少しています。10月末現在ですね。そういった意味で、今、取り組んでいる部分の効果とまた子育て支援のそういった支援とお問い合わせしてもらったら先日も子ども会、育成会とかの行事がありましたけど、その中に不登校児童・生徒が参加して、それをきっかけに登校につながった形があるとか、そういういろんな形での地域を含めた支

援が、そういう不登校の学校復帰のところになっているのかなと思っているところでございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 今、全く学校に来ていない生徒っていうのは少ないっていう話と色々な地域の活動だとかが、学校に戻るきっかけに繋がっているということで、素晴らしいことだなと思います。学びの多様化学校という選択肢もぜひご検討いただきたいなとは私も思っています。今すぐじゃないかもしれないですけど、検討しても開校まで何年もかかる話ですので、ぜひ検討いただけたらなと思っています。ちょっと宇美町を視察してきた内容をちょっと紹介したいなと思います。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 宇美町の学びの多様化学校ですね。宇美町原田小学校、宇美南中学校のハピネス分校という形をとられています。ちょっと長くなりますけど、宇美町、学びの多様化学校ってどんな学校ということで、こどもも大人も「ハピネス」になる学校、「みんなが安心して生活できるようにすること」を最も大切に約束事にする学校、児童・生徒と先生が話し合っって必要な約束事を決めていく学校、要は自分で決めて自分で学んでいくような学校になっています。パーパス、目的ですね。宇美町立学びの多様化学校ハピネス分校は、「行きたい学校」「会いたい学校」「参加したい学び」を創造します、これ宇美町のホームページから、自由に使っていいよという許可をいただいていますので。学校の使命として、こどもも大人もハピネスを実感する、時間と空間をつくるということです。カリキュラムですね。9時半登校になっていて、語らいの時間、体づくりの時間、主体的な学びの時間が1日3コマですね。自分で学びたい教科を自分のペースで学ぶという形になります。リフレッシュの時間があって、ワンヘルスだとか探求的な学びの時間、社会貢献の時間、語らいの時間、下校という形になります。9時半から登校で3時半下校という形になっています。ですので、先ほど言った起立性調節障害とかで朝起きれない子とかも、起きたときから行けるようなスタイルになるかなと思います。これは中3の内容ですね。一応、時間割は作って、時間割の授業をするスペースとかもあって、あと自由に学ぶスペースとかもありました。私なりに新宮町で学びの多様化学校を開校するとしたら、どんな課題があるかなと考えてみました。場所、配置教職員、費用、カリキュラム等、こういう課題があるかなと思いました。場所ですね、場所は後にまわして、配置教職員ですけど、学校として認可されると県費教職員になります。だから、宇美町の場合は県費の教職員です。県費の加配もついていますっていう状況です。費用に関しては、国の補助があって、開校前準備年が4年間、3分の1の補助があります。開校前準備年が500万円を上限ですね。だから、3分の1、1、

500万円の事業で500万円を上限ですね。次の年、年々ちょっと変わる。これが概算要求の資料を見ているのでちょっと変わるかもしれないですけど、設置後1年目が400万円を上限、設置後2年目が300万円を上限、設置後4年目が200万円を上限ということで補助があります。3分の1なので、残り3分の2は単費で出さないといけないですが、宇美町の場合は企業版ふるさと納税と地域の企業からの補助、寄附で賄われています。ということで、費用に関してはふるさと納税だとか、補助だとかで、賄えるとは言わないですけど、が使えるのかなと思っています。またカリキュラムですけど、カリキュラムがこれが一番大変だったみたいです。

〔書画カメラの投影を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） カリキュラムの作成がですね。通常一般1,015時間のカリキュラムを圧縮して910時間で学ぶというカリキュラムを作られて、それを文科省に認めてもらって学校が設立ということになります。この作業が非常に大変なのかなと思います。ですが、先ほども言いましたが、不登校だった子どもたちが、学校に来れなかった子どもたちが学校に来るようになって、自信を持って笑顔になって、また子どもたちも家庭も変わっているという状況が宇美町では見られています。ぜひ今すぐ開校とは言わないですが、開校の可能性とかいうのは、ぜひ検討いただけたらなと思います。場所ですが、私個人的に思ったのが、もう何かおかしいこと言ってたらごめんなさい。申し訳ないですけど、新宮幼稚園の一部に教室とトイレがあるとできると思うので、開校するというのはどうかなと私個人的には思いました。なぜかという、宇美町のハピネス分校は毎週、隣の保育園に交流に行っています。また、小郡高校とかにも交流に行っています。そういう縦の繋がりですね。やっぱり不登校の子とか、横の同じ年齢の繋がりちょっと難しいところがあるんですけど、縦の繋がりというのは非常にいいという話を聞きました。新宮高校だとか、幼稚園だとかと繋がりを持っていて、すごい自信にも繋がるし、社会との交流にも繋がるんじゃないかなと思います。そういう面も含めて、ぜひご検討いただけたらなと思います。先ほどの話ではもう開校は考えていないという話ですが、もう一度見解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 先ほど大分県の玖珠町の分をちょっと言わせてもらいましたが、不登校ですけども、そういう改善に向けて鋭利努力して、またいろいろ進化してありますので、もうそのままの状況じゃないということをお伝えさせてもらいまして、開校というところで、大牟田議員の不登校に対するそういったお気持ちは十分理解しながら進めていかなくちゃいけないなと考えております。ただ現状として、やはり開校に至るまでの部分の不登校の状況というのは、やっぱりそれぞれ地域、町によって違いますので、本町の場合

については、今ある支援体制をさらに充実していくことのほうが、不登校児童・保護者にとっては有効なのかなというところで考えています。具体的に場所も示していただいて、非常にありがたい部分ですが、それはもう参考にさせていただければと思います。加えて、もう大牟田議員の分で改めて不登校に対応して、充実した支援を深めていく必要があるというのは再認識したところでございますけども、新宮町が私どもが進めているのは、そういう学校に来れない子もなんですけども、毎日学校に来ている子、休まずに来ている子、その中にもやっぱり悩みを抱えてる子がいるんだよと。だから、そういうところも含めてすべて一人一人の子どもにアンテナを張っていきましょうということで、校長会を通して、そういう学校の先生方をお願いしているところでございます。今日おっしゃった分の不登校の対応の分も、そういうすべての子に関わるような支援体制を深めていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） もちろんですね、思春期の子どもたちに悩みを抱えてない子はいないっていうぐらい、すべての子がいろいろ悩みを抱えていると思います。またそういう話も、子どもたちから聞くこともいろいろあります。なので、そういう支援もぜひ続けていただきたいなと思います。学校に行けない子、そのあとの進路の話もありましたけど、だいたい通知表とかで空欄とか1をもらってくるんですよね。空欄とか1をもらってきます。学びの多様化学校に行った子たちは、そういう子たちが学びの多様化学校で学ぶことによって、3とか4とか5をもらってくるわけですよ。しっかり学べるようになって、進路選択も広がっていくわけですよ、そういう子たちの。そういう面も踏まえて、学びの多様化学校の開校がすべてではないですが、そういう進路選択も踏まえて評価のあり方だとか、そういうところに関してもぜひ今の体制でご検討いただけたらなと思います。先ほど宇美町ですけど、学びの多様化学校の児童生徒が27名います。その27名全員、そこで不登校になることはなく全員しっかり通われています。ぜひ、学びの多様化学校の開校がすべてではないと思っていますので、ぜひ今の現状で、先ほど評価の話もありますけど、そういう面も踏まえて、子どもたちに多様な学びを保障するっていうこと、そして子どもたちが未来を切り開ける力をつけるということをぜひ町では検討していただきたいなと思います。

次の質問にいきます。本町において各行政区をはじめ、消防団、小中学校の学校運営協議会、コミュニティスクールですね、育成会、さらには多くのボランティア団体の皆様の取組により、協働のまちづくりが着実に進められていると感じています。地域を支える多くの方々連携し、それぞれの地域の実情に応じて活動していただいていることに、まず敬意を

表したいと思います。一方で、行政区による活動については、世帯数や世代構成、予算規模の違いがあるため、どうしても活動内容に差が生じているのが現状です。私言われたんですけど、うちの区はいろいろ行事がないんですよ、大牟田さん、何とかありませんか、みたいなことを言われたことがあります。中学生や小学生からですね。活動内容によっては、行政区単位だけではなく小学校区など、より広いエリアで協力して実施することで、効率的であり、かつ地域活動の活性化に繋がるものもあると考えています。また、近隣自治体においては、すでに校区単位の地域コミュニティづくりに取り組み、成果を上げている事例も多く見られます。そこで伺います。本町においても小学校区を単位とした地域コミュニティづくりを進めることはできないか、町の見解をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） それでは、お答えいたします。現在、新宮町では各行政区や各種団体を構成単位とした様々な地域コミュニティ活動を実施しており、小学校区を構成単位とする地域コミュニティ活動は、現在のところは大牟田議員がおっしゃいますように実施しておりません。近隣の自治体においては、1つの行政区等での対応が難しい地域課題や校区全体で取り組む方が効果的な活動について小学校区で課題解決などに取り組んでいらっしゃる事例があることは承知いたしております。小学校区で取り組む活動の事例といたしましては、通学路の見守りや防犯パトロール、清掃活動などがありますが、それ以外にも夏祭りや運動会、グランドゴルフといった地域行事を行っている事例もあるようでございます。本町でも、小学校区を単位とした地域コミュニティづくりができないかというご質問ですが、現状では各行政区や各種団体から、そのようなご意見、ご要望を承っておらず、また行政区内において小学校区が異なる地域もございますので、現時点では小学校区を単位とする地域コミュニティづくりを推進することは考えておりません。しかし、将来的には価値観の多様化や高齢化の進展など、様々な理由によりまして各行政区や各種団体における活動の維持がだんだんと難しくなっていくことも考えられますので、今後も行政区長会や行政懇談会をはじめとする様々な機会をとらえまして、皆様のご意見やご要望を聞かせていただき、地域の活性化に取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 実は全く同じ質問を私8年前、平成29年度第3回定例会で当時の長崎町長に行いました。そのときの回答が、新宮町を長い目で見たときに予想されまます高齢化や核家族化、男女共同参画にも伴い多様化する住民ニーズに対応するためには行政でできること、地域でできることを見極め、町民と協働しながら、これからの地域コミュニ

ティ組織の単位やあり方について調査検討していく必要がありますという回答をいただいています。先ほども町長も言われましたように、今後担い手不足だとか、そういう課題が将来的には、今現在もそういう声は聞きます。なので、ぜひ今日やるって言って今日できるものではないので、ぜひ長い目で見て検討していただきたいなど。今、長い目で見てという話もありましたけど、長い目で見てコミュニティのあり方を検討していただきたいなと思います。先ほど要望がないという話がありましたけれども、小学生、中学生は私に言ってきます。校区で何とかいろいろな行事ができないかみたいなことを言ってきます。私自身もコミュニティ単位の必要性を強く感じています。先ほど言ったように、担い手不足っていうのがあります。また今、行政区の繋がりを横につなぐことによって、担い手不足が大きな行事ですね、例えば今、地域で行われている寺子屋だとか、そういう通学合宿だとかですね、そういう子どもたちに対する行事も横の繋がりで担い手も確保できますし、行政区によってはないんですよね、そういう取り組みが。それもみんなが参加できるような形ができるんじゃないかなと思います。また、地域課題の対応力ですね。先ほど言った見守りとか防犯とか言いましたけど、一番大きいのは防災かなと思います。防災組織ですね。校区コミュニティができると、学校は主要避難所ですから、主要避難所の体制を日頃からみんなで繋がりを持ってつくることができると思います。例えば、福岡市さんとかですと、何々組合、何々行政区はこういう担当とかいうのを割り振っていますよね、防災組織でですね。そういう取組もできるんじゃないかな。行政区ごとに、そういう割り振りをして、防災組織っていうのを校区コミュニティでつくることができるんじゃないかなと思います。また3つ目ですね、これも大きいと思うんですけど、コミュニティスクールとの連携が強化されるんじゃないかなと思います。各小学校で、今コミュニティスクールが行われています。これと連携を強化することによって、いろんな子どもたちにとっても地域住民にとってもいいことがあるんじゃないかなと思います。ぜひ今すぐは本当無理だと思います。今、行政コミュニティで校区をまたがっているところもありますので、今すぐは無理だと思いますが、長い目で見てもう今年できる検討は今年やっていって、積み重ねないとできないと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思いますが、ご見解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 先ほど私、回答いたしました。別に校区コミュニティを否定するわけではございません。当然、それぞれの地域でこういったことを校区でやりたいんだという申し出があれば、当然、町はそれも支援いたしますし、町としても喜ぶべきことだろうと思います。ですので、今、大牟田議員がおっしゃいましたように、それぞれの行政区でできないなら、まずは横同士の隣接している行政区と一緒にやっっていこうだとか、そういった広が

りが最終的には校区に繋がる。小学校区ではなく中学校区でもですね。それ、私は全然どういった繋がりでも構わないと思いますので、単独の行政区で難しいのであれば、少しずつ横同士が広がって行って校区になればいいと思うし、先ほど小学生、中学生が大牟田議員に申し出てくるとおっしゃっていましたが、それをお家の方に言って、お家の方が組長さんに言って、組長さんが区長に言って区長同士の話し合いに繋がっていけばよろしいかと思ますし、そういった広がりを町としては全然否定するものではございませんので、夏祭りも隣同士でやってらっしゃる行政区もございますので、そういったものが徐々に広がっていけば、またそういったことをやりたいので町でちょっと音頭を取ってくれ、仲立ちをしてくれというお声があれば、町としてはそれはどんどん積極的にやっていただければと思います。ただ、何も無いところに町がボンと言い出すと、それは町からの命令というふうに受け取られますので、それは避けたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 町民からそういう要望があれば、町としてもそういう仕組みづくりを前向きに取り組みたいという回答だったと思います。ありがとうございます。ぜひ今、コミュニティスクールができて、コミュニティスクール平成30年ぐらいですかね。違いますね。もっと前ですね、平成26年ぐらいですかね、できたの。なので10年ちょっとですかね。11年か10年ぐらいですかね。できています。これで学校コミュニティを作ることによって、しっかり町のコミュニティがしっかり繋がって、それが子どもたちにとってはいろいろそういう参加できるものが広がるってということと、あと自分の地域以外の大人と接する機会が持てるということに繋がるのかなと思います。また、高齢者にとってもそういう繋がりを持つことで、いろいろ出るものが増えてくるのではないかなと個人的には思っています。ということで、そういう人たちの健康維持にも繋がるし、自然といろんな人が笑顔溢れる町になるんじゃないかなと思います。ぜひ町長が町民の方の思いがあれば、ぜひ検討していただけるという前向きな回答がありましたので、ぜひご覧の皆様、ぜひご検討いただきたいなと思いますので、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（松井 和行君） ここで10時30分まで休憩いたします。

午前10時18分休憩

.....
午前10時30分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。通告2番、片岡誠治議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） おはようございます。2番議員の片岡です。自分の議席からた

った3歩ぐらい歩く、そしてここに立つと緊張します。今日は一段と寒くなりまして、いつの間にか冬の訪れを感じる中、異常気象の深刻さを改めて認識するところでもあります。思い出せば、今年台風が1つも来ておりません。異常気象が繰り返される昨今、本町においても多大な豪雨災害に見舞われたことはご承知の通りであり、改めて被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。私は浸水被害といえば、今から40年前、ちょうど消防団員になりたての頃、コモンライフでの夜間、ずぶ濡れになりながら土嚢積みをしたことをいつも思い出すわけであります。そういう大雨に見舞われたことが、本当に久しぶりで大変な災害だったと思います。

それでは、通告書を読み上げさせていただきます。豪雨災害の検証と実効性ある防災対策の構築について。本年8月9日から集中豪雨により、本町では床上・床下浸水、道路冠水など深刻な被害が発生した。特にアクア新宮の水没やJR新宮中央駅のエレベーター・エスカレーターの浸水故障は、多くの町民の日常生活に大きな支障を来した。近年、全国各地で豪雨災害が頻発しており、気象庁の統計データでも「1時間に50ミリ以上の雨」の最近10年間の平均年間発生回数が以前の約1.5倍に増加しています。本町でも「もはや想定外では済まされない」という認識のもと、抜本的な対策が必要と考えられます。災害対策基本法は、町に「住民の生命と財産を守る」責務を課しています。今回の被害を検証し、二度と同じ被害を繰り返さないことが行政の使命であると考えます。そこで、住民の安全・安心を第一に考え、次の2点を伺います。

1、アクア新宮やJR新宮中央駅の浸水原因を検証し、その結果を踏まえた改善策は。また、住宅地の浸水対策として、雨水貯留施設の整備や排水路の改修などの具体的な対策を検討しているか伺います。

2、避難情報の発令タイミングや要配慮者への支援体制など、今回の災害対応は適切であったか、検証結果について伺います。また、消防団、自主防災組織、行政が連携した災害対応体制は有効に機能したのか。今回の災害対応全体を通じて明らかになった課題と、今後の連携体制強化に向けた方針を示されたいと思います。お願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。まずはじめに、8月10日以降の豪雨により、アクア新宮の雨水処理機能が停止いたしました。住民の皆様及び企業、事業者の皆様の協力により、応急仮復旧が想定よりも早く完了し、11月10日には生活排水の抑制のお願いを解除させていただくことができました。町民皆様の約2ヶ月を超えるご協力に対しまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。また、被災された皆様方に対しましても、お見舞いを申し上げます。

それでは、1つ目のご質問からお答えいたします。町内の水路などの雨水施設は、確率年については最終的な排水先が県営河川湊川となりますので、10年確率、10年に1回降るであろう大雨を想定しての整備となっております。この降雨強度につきましては、適宜見直しております、直近では令和3年度に新宮町公共下水道事業全体計画説明書において、降雨の実測値をもとに、1時間当たり62ミリの雨に耐え得るようにと設定をいたしているところでございます。今回の被災の原因は、議員ご指摘の1時間に50ミリ以上の雨によるものですが、実際には30分から40分の間に50ミリを超える雨が降ったことによりまして、雨水施設の排水能力を上回り、被害が発生したものと考えております。ご質問のありましたアクア新宮の浸水原因につきましては、分流区域でありながら、汚水管に雨水が流入したことが原因と考えております。今後の暫定的な浸水対策といたしましては、アクア新宮の流量調整槽に設置している仮設ポンプを今後は常設ポンプとして整備し、また流入ゲート前のマンホールにもポンプを設置いたしまして、流入調整槽の水位に応じて稼働させることといたしております。さらに、予備として仮設ポンプを2台準備しており、必要に応じて稼働させることといたしております。次に、JR新宮中央駅の浸水原因につきましても、駅前の道路側溝や雨水幹線の流下能力を超える降雨があったことと考えております。今回の浸水で故障いたしました駅東口のエレベーター及びエスカレーターにつきましては、事業者との工事契約も完了し、現在、復旧工事のための部品等の調達にかかっており、本年度内には復旧する見込みでございます。それまでの間は、ご迷惑をお掛けいたしますが、隣接するビルのエレベーターを使用させていただくようお願いしており、ビルのオーナーとの契約も行っているところでございます。エレベーター及びエスカレーターの浸水対策といたしましては、雨水の流入を防ぐ止水板等の設置を検討しており、来年の梅雨時期までに整備が完了するよう準備を進めて参りたいと考えております。なお、11月の10日から13日にかけて、アクア新宮、JR新宮駅エレベーター及びエスカレーター等の災害復旧に向けた国の災害査定を受けておりましたが、申請額の全額が認められております。また、8月25日に見込みとして公表されました激甚災害の指定につきましても、11月11日付けで内閣府から正式に激甚災害に指定する旨の通知がございました。補助率につきましては、現在のところ未定となっております。公共下水道区域におきます近年の浸水対策につきましては、令和4年度から令和6年度まで夜臼地区の水路改修事業を実施し、また令和元年度から本年度令和7度までにかけて、国道495号の歩道設置に伴います雨水渠の築造工事を実施いたしております。本町では福岡県の基準に沿いまして、整備計画を策定し、今回浸水被害が発生いたしました新宮北小学校周辺の上府北地区におきましても、平成25年の雨水整備計画に基づき、10年に1度の確率で発生する大雨に対応できるよう整備をしているところでございます。

今後の恒久的な浸水対策といたしまして、内水浸水想定区域図の策定を今年度中に完了させる予定といたしております。これは下水道、その他の排水施設の能力不足や河川の水位上昇に伴い、雨水を排水できない場合に浸水が予想される区域と想定される水深、水の深さですね、そういったものを算出するもので、それに基づきまして本来予定しておりましたスケジュールを前倒しいたしまして、本定例会の公共下水道事業会計の補正予算で説明いたしました通り、浸水対策計画の策定に着手する予定といたしております。本計画は、今後の浸水対策の指針となるもので、浸水シミュレーションを実施し、具体的なハード整備等を検討していくもので、今後の具体的な雨水貯留槽施設の整備や排水量の改修などは、この浸水対策計画を軸に据えて検討を進めて参ります。

次に2つ目のご質問ですが、議員ご指摘の通り、近年非常に激しい雨の発生回数が増加しており、今回の大雨の際も2回にわたり、本町に線状降水帯情報が発表され、また記録的短時間大雨情報も併せて発表されました。本土側に比べ、特に降水量の多かった相島区では、大雨のピーク前から防災行政無線での情報伝達や避難所の開設を行い、また相島区民の皆様で組織する自主防災組織や水上分団のご協力により、高齢者や要配慮者の家を訪問し、避難支援や呼びかけを実施していただきました。また、相島区を除く各地域では、自主防災組織の取組が進んでいないところもあり、各地域の防災活動の担い手は地元の消防団となっているため、町と消防団で気象情報を共有し、各地域の状況に応じて冠水した道路の封鎖や故障車の移動など積極的に活動をしていただいております。ご質問でございます今回の災害対応に関する検証につきましては、概ね有効に機能したものと考えておりますが、避難指示の発令が夜間または深夜になったこと、さらに早い段階で判断する余地があったのではないかと現在考えております。また、今回の災害対応を通じて明らかになった課題といたしましては、相島の災害対応に関することと、町の職員で組織いたしております災害対策本部の人員交代体制に関する点がございまして、まず、相島の災害対応につきましては、離島であることから災害対策本部の職員を当初から派遣することが困難であり、現地に直接赴きまして、災害対策本部の職員が状況判断を行うことができませんでした。離島における災害対応の難しさを改めて痛感いたしておりますが、災害対策本部の職員派遣を適切な時期に行う体制整備の検討を進めていきたいと考えております。また、町職員によります災害対策本部の設置につきましては、8月の豪雨災害では4日間の設置期間となりましたが、今回のように設置が長期間にわたる場合も想定し、今後は災害対策本部職員の交代体制の円滑化を図るため、職員災害時初動行動マニュアルの見直しが必要と考えているところでございます。また、町と消防団との連携につきましては、8月の豪雨災害においては先ほど述べましたように、早い段階から連絡を取り合い、各地域の状況に応じた災害対応をお願いしたことから、各分団から

の報告により、ある程度の被害エリアを把握することができました。今後は、その情報をデータ化し、町と消防団、粕屋北部消防本部等との関係機関で共有することで、さらに効果的な災害対応に活用して参りたいと考えております。最後に、町と各地域との連携についてですが、土砂災害警戒区域が存在する地域に関しましては、例年、梅雨入り前までに防災研修会の開催をお願いし、地域防災力を高めるための防災知識の習得や避難訓練などを実施しております。また、土砂災害警戒区域が存在しない地域に対しましては、可能な限り早急に防災研修会の開催をお願いし、随時実施しているところでございます。災害発生時に、町が各自主防災組織や行政区に対して、きめ細かに指示を出すことは現実的には難しいため、災害発生の恐れがある場合には、事前に各地域や関係機関で気象情報を共有するほか、平時における防災研修会の実施により、地域の防災意識を高めるなど、自助・共助体制のさらなる充実を図り、防災力の高いまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） 今回の災害で、改めて行政としても様々な取組を検討されておられると思うんですけど、やっぱり情報というものがいかにやっぱり大事であるか、そしてまた混乱を招くかというところであると思うんですけど、今回のアクア新宮の件に関しては、すぐやっぱり排水制限というのが行われて、この情報の伝達はなかなか住民に届いていなかったと思うんですよ。ある人から聞くと、どうすればいいとってという声も多く聞きました。しかしながら、少しずつ情報が伝わって、今度は最近ですよ、排水制限の解除。これが全くと言っていいぐらい伝わっていなかったというのが現状です。これ私のマンションとかは、未だに排水制限のチラシが貼ってあるんですよ。管理人に言って、いやもう解除になったから剥がしてくれということは伝えたんですけど、町内の放送があっっていますよね。これがもうほとんど聞き取れなくて、やっぱりこういうところからも、今回の災害を踏まえて、もう少し整備されて聞き取りやすい放送が流れるようにしないと、他のこれに限らず、他の伝達手段としても、あれが活かされないというようなことにも繋がると思います。そして、また今回JR新宮中央駅のエレベーター、エスカレーターについても、当初止まったっていうのはわかっていたんですけど、これがすぐ直るのかどうかというところが、また町民の人たち、これを利用される方っていうのは、西側からは上がれるけど結局、向こうには降りられないという、車椅子を利用されてある方、また自転車で上がっていかれた方、そういう人たちがものすごく困惑するっていうか、そしてまたこれが時間が要することによって、様々な憶測が飛び交うようになったんですよ。ある人から聞くと、どうなっとうと？あのエレベーターはもう使えないようになる？それかもう作り替える？とか、あとは町のお金がないっ

ちやないって、いろいろな声を聞くようになって、いやいやちょっとまだいろいろ事情があつてとしか私達も言いようがなかったんですよね。でも今、町長がおっしゃられたように対応していると、近いうちに動くようになるんでしょう。しかしながら、こういう対応というのは、町長が当初言われておった町民ファーストに対しては少し疑問が残るところであるとは思いますが。これは、これからの課題として対応していただきたいと思いますけど、いろいろなハード面もこれから整備されるということなんですけど、このハード面、新たに施設を建築したり、大規模に改修するっていうのは、それ相当の費用と年数がかかると思います。しかしながら、今回経験したことで、再び災害が起こったときに最小限に被害を食い止めることは可能ではないかと考えているところです。それは、比較的簡単じゃないのかなというところもあります。ここで書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（2番 片岡 誠治君） これは牟田川に架かる下府橋という橋、中学校のすぐ横なんですけど、ここの下、土砂の堆積とか雑草の繁茂、放置自転車とかが捨ててあるんですよね。こういう障害物っていうのは、排水機能に影響を及ぼしていないのかなというふうに思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） 当然、何も無いことを想定しての河川の整備でしょうから、当然、堆積物があれば流下能力が落ちるという認識でございます。

以上です。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） この川の堆積物というのは、もう私がいる限り10年近く、この状態が続いているんですよね。また、アクア新宮の排水が停止してからは、この部分にもすごく異臭が漂って、近隣の方たちからも、いつになったらこれが収まるのかなっていうのも聞いたところであります。仮に、ここが綺麗に整備されるのであれば、常時水が流れて異臭もそんなに漂うことがなかったんじゃないかと思っているんですけど、こういう整備は毎年なんですか、それとも何年かに1回とかいう間隔で堆積物を取り除くよう、そういう整備はされるんですか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。先ほど最終的な排水先と申しました湊川は県営河川で、この牟田川も県営河川湊川と主流となりますので、ここも県が管理しております。ですので、要望をしながら堆積物が溜まっていれば、その除去は県の方をお願いすることになりますが、福岡県土整備事務所もたくさんの河川を抱えておりますので、なかなかその緊急度が高い方か

らなさってらっしゃるようですので、議員おっしゃいましたようにもう十数年間そういったものが溜まったままっていうのが現状でございます。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） 県の管理下であるということなんですけど、今回の災害を踏まえて強く要望をしていただきまして、川底が綺麗に見える程度に、おそらく1度川底を綺麗に整備すれば、そんなに簡単に堆積物が溜まるんじゃないというふうには思いますので、ぜひその辺りはよろしくお願いします。また、先ほどの答弁の中に、アクア新宮の近辺の排水にはポンプを常設すると。また、水路とかには強制的に排水できるような設備を整えていかれると思うんですけど、これ私たちが町長もご存じと思うんですけど小学校、中学校の頃、やっぱり夜臼2区、3区のあたりは当時からやっぱり浸水被害というのがあってたんですよ。また、今回も同じように浸水被害があって、現場の近くに足を運んで話を聞いたんですけど、2年ぐらい前ですか、あの辺りの水路の改修がありまして、そこで聞いた声は何のための改修だったのか、そういう声を聞きました。もちろん物理的にJRの下を抜ける水路というのが細いっていうのは明らかなんですよ。それ以上のやっぱり雨量だったというのは、もう認めざるを得ないんですけど。ここにもやっぱり強制的に排水するような、そういうポンプ、もしくはそういう現場にいち早く排水ポンプ積載車みたいなのを設置するっていうか、そのために、その車両を新宮町でも購入するような、そういう計画も含んでいただけないかと思うんですけど、その辺りはどういうふうに思われますか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。先ほどの答えの中に申しましたように、現在内水浸水の作成図を作成して、そこで今回被害に遭われたような地域が、ここで水が溜まる、冠水するというふうな報告が出てくるものと考えております。それに基づきまして、その地域のどれだけの雨水が滞留して溜まるのかをシミュレーションで導き出して、じゃあ、その水をどこにどう流せばいいのかというのを検討するのが、これからまた検討するものでございます。ですので、先ほども私の答えの中で申しました夜臼地区、現在そういった整備を行っておりますけれども、そこがなるからといって、そこだけを広げる。あるいは、流下能力を上げても水は上流から下流に流れますので、下流が同じだったら結果的に溜まってしまう。また、あるいはそこはならないけど、今度たまった水が下流側に移るということになりますので、そういった二次災害といいますか、そういったものが発生しないように、どのように雨水を排水処理していったらいいのかというのをこれから検討するものでございます。ですので、議員のご質問の中にもありますように、どうしてもだめな場合は、そこに調整池を作るとかですね。用地があればの話ですけれども、調整池を作るか、またあるいは、ある程度のためる場所を

作って、そこから強制的にポンプで排水するか。またポンプで排水するといっても、排水先はどこになるのか。排水先を変えたことによって、今度新たなまた浸水場所が拡大しないかどうか、発生しないかとか、そういったことも全部シミュレーションをしながらやることになりますので、1つは上流の要件もあるし、その場所の要件もあるし、下流の要件もあると、複雑に絡み合っただけで参りますので、もう本当に起きないようにするのであれば、湊川からまた改修をし直さないといけないんじゃないかというふうな話にも発展して参りますので、そうであれば、やはり下流が改修されないと、上流を改修しても意味がないということになりますので、そういった長い話にもなりますけれども、そこまで待てる時間もないので、短期的にはそういったふうにスポットの改修をまずはちょっと考えようということをして現在想定しております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） 新宮町は全体的に見ると、あまり高低差がない地形なんですよ。そしてまた大きな川がないというところから、非常に悩ましいとは思いますが、ここで考えられる私の提案なんですけど、個人の住宅で今回浸水したところが合計で16件でしたかね、床上、床下浸水。そこに対応できるものを、書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（2番 片岡 誠治君） 今回被災されたお宅なんですけど、これ道路からわずかにやっぱり敷地の方が低くなっておりまして、ここもかなりの水が流れ込んできて、これ下府2区になるんですが床上浸水されています。あそこの少しブルーシートで覆われたところに、土嚢袋を今置いてあるんですよ。大雨が降り出したときに、土嚢袋をもらいに行ったということなんですけど、こちら高齢の方でご夫婦でおられるんですけど、大変やったと、そういう声を聞きました。最近では、この簡易型の止水板というのが結構、全国で普及しておって、1枚2キロぐらいの重さなんです。子どもでも女性でも持ち運びができるぐらいの簡易型です。これをするによって、例えば間口が1メートル60センチぐらいの玄関間口だったとしたら、土嚢袋を50センチの高さで積み上げるのに22袋必要になってきます。でも、この簡易型の止水板だと2枚、もしくは3枚並べれば、それに対応できる。そして設置時間は約5分で終わるということ。こういったことから、やっぱり高齢者のお宅とか、女性1人でお住まいのお宅とか、そういうところも、もしかするとこれから浸水被害に遭われるようなところが出てくるかもしれない。今回の災害に踏まえて、こちらのお宅とかでもこういうのがあれば用意したいと言うお考えもお持ちでした。ぜひ、こういうことに予算を計上していただいて、助成金なりをお願いできないかなと思うんですが、その辺りはど

のようにお考えですか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） こういったもので、またいくらぐらいするものなのか、各個人の間口いろいろあろうかと思えますけれども、それにきちんとはまるべきものなのかどうかというのを検討して、補助対象するべきかどうかは、また検討させてもらいたいと思います。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） この止水板を使えば、おそらくJR新宮中央駅の浸水も防止できたんじゃないかというふうに考えます。実際に、近隣では久留米市や飯塚市などでも止水板設置補助制度というものを作っておられて、上限30万円、2分の1を助成するようになっています。今回の大雨で、福津市の方も現在検討しているというふうに情報をいただきました。ぜひ、この辺を考えていただきたいと思っております。

続いて、消防団と新宮町行政との連携についてなんですが、今回彼らが自発的に浸水しそうになった車両を移動するとかいう、救助といいますか、救済を行ったという話も聞いたり、あとはやっぱり立花方面で土砂流出の現場で土嚢積みをしたり、土砂撤去をしたというのを聞いております。今回、耳にしたのが、災害対策本部に現在消防団が含まれていないということを知ったんですが、そのところをどういうふうに町長はお考えですか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。災害対策本部のメンバーではおりませんが、災害対策本部、当然そのもう主管課が消防団を所管する課でございますので、その辺は別段抜きなく、あるいはまた抜きなくなっていると思うし、必要なときは正副団長来ていただいて協議を行っているものと認識をいたしております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） 今の答弁の中で、必要なときっていう表現をされたんですけど、これは明確に例えば職員であれば、警報が出た後、1次体制とか、そのあと2次体制っていうのがあるように認識していますけど、消防団自体に要請をかけるっていう明確な、そういう基準はお持ちじゃないですか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。現在、役場の職員参集は、大雨警報が出たら自動的に参集いたします。ただし、ほとんど何の災害も起こらず、雨もそんなに降らなかつたりということの方が多く感じます。その時に消防団幹部を何も無いのに呼ぶかということの方が私は考えますので、必要なとき、もう災害が発生する恐れがある、発生しているときに、もうだ

いたい地域でも消防団は出られていますので、そこまで言うことはないんですけども、例えば災害が起きている地域だけの分団が活動しているのであれば、こちらから消防団長にもうお願い、要請をして、全団を出して、それぞれの地域に応援に行くようにしてくれとかいうふうなことを、今回の大雨のときもお願いしておりますので、そういった形で今の段階ではいいのかなというふうに判断をいたします。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） これはケースは違うんですけど、当時私が副団長のときに、行方不明者の捜索、これがあって、その時は粕屋署とあと役場の職員、関係者の方たちで役場に集合しました。当時団長が不在だったもんで、副団長の私が行ったんですけど、そこでやっぱり県警の粕屋署の方とかと情報を共有することで、じゃあ、消防団としては何をすればいいか、どういう地域を回ろうとか言うのも、お互いその場で判断できて的確な指示が出せたと思うんですよね。今回も、消防団が団員はやっぱり使命感で行かないかんのじゃないかなと。どうしようかって言うような状況、その時にやっぱり団長としては、役場に出向いた上での的確なやっぱり指示、そういうのをしないといけない。そうじゃないと、逆に今度はさっき町長が言われたように、何もなかったときに呼ぶのはどうかということなんですけど、的確な指示がないまま団員は動くこともできないし、団員が何もなかったかって言うような、そういう言い方はどうかわかりませんが、無駄足になるような、そういう思いをさせるのはいかがなものかと思えます。ですから、私が思うには団長である以上、365日そういう警戒心というのは常に持つておと思うので、雨量が少なかったろうが、大雨だったろうかって言うのは関係なく、今回のことを踏まえた上で、災害対策本部には消防団長と消防団がやっぱり含まれるべきだと思いますけど、そういうお考えを今から検討していただけないでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。団長の心意気は、当然私も存じておりますので、その辺は逆に大雨が降れば、ご自分の判断で団を動かすこともできるんですから、それぞれの分団にどうかというのを団長も聞いていただければと思います。こちらが出動していただきたいときには団長にお願いいたしますので、またどういった状況なのかというふうなことを知りたければ、こちらに聞いていただければ、こちらもお知らせいたしますし、今は先ほど片岡議員が副団長のときに役場に来たということでございますけれども、今はLINEがありますので、LINEで結構情報のやりとりもやっておるようですので、私はそれはそれでいいのかなというふうに思います。LINEで写真等の現況もわかりますし、とにかく役場に来る、集まるというのがすべてではないと思いますので、それぞれに臨機応変に、それは来ていただくと

きもあるでしょうけども、必要があればそういったお願いはするし、必要がなくもう現地で活動をやって欲しいときには、そういったお願いを電話なりLINEなり、そういったものでやればいいのかなどというふうには思います。

以上です。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） 今回の件については、私も機会があるたびに消防団員、そういうふうに通りに訓練を重ねておりますので、できることをやっぱりやっていただきたいとそういうふうに伝えたいと思います。加えて、そういうことも含めて、やっぱり避難訓練っていうのも改めて見直していかないといけないと思うんですよね。1度、町長に対して、町全体での避難訓練っていうのを提案させていただきましたけど、やっぱり再びそういう取り組みを考えていかないといけないと思うんですよね。先日、総務建設委員会での視察で、愛知県の阿久比町というところに行ってきましたんですけど、そこでは避難所設営にいち早く用意できるようにファーストミッションボックスという、箱の中に避難所にいち早く来た人が、その箱を開けて箱の中に手順書、まずは何をしなければいけないのか、それから次はこういう行動、設営、そういう手順書が入った箱があるんですけど、その中には、必要なものが入った、、倉庫の鍵とかのある場所とか、そういうのも入っている。これを開けることによって、スムーズな避難所の運営ができるように日頃から訓練されてある。やはり愛知県とかなると、南海トラフ地震のやっぱり危機感というのが非常に高く、その町では自主防災組織が全行政区にあるというお話も聞いてきました。ぜひうちの町でも、そういうファーストミッションボックスを用意されて、各行政区、先ほど大牟田議員が言われたような校区単位での避難訓練というものも、これからやっぱり考えていって、2年に1回なのか、3年に1回なのか、そういうやっぱりスパンで避難訓練をしていくことっていうのは、これから非常に大事になっていくと思います。繰り返される雨、やっぱりこういう豪雨が再びまたいつくるかわからないです。毎年のようにくるかもしれないですよね。それに備えるということは大事だと思いますので、少しずつでも予算を組んでいただきながら、時間をかけて、この災害の対策を進めていっていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） 答弁はよろしいですか。

○議員（2番 片岡 誠治君） はい。

○議長（松井 和行君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして本日の日程を終了し、散会いたします。お疲れ様でした。

午前11時12分散会
